**令**

**高松市会計年度任用職員登録者募集案内**

**【児童館児童厚生補助員】**

高松市では、市役所の各部署で一時的な業務繁忙や欠員が生じた場合に勤務していただく会計年度任用職員（アルバイト）の登録者を募集しています。アルバイトを希望する方に、本市に登録していただき、業務が発生した場合に、登録者の中から条件に合う方を選考し、任用する制度です。

**１　募集の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **職種・人数** | **【児童館児童厚生補助員】** |
| 職務内容 | 遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行う中で、児童厚生員の仕事をサポートします。 |
| 応募資格 | 児童の健全育成に熱意がある人 |
| 任用形態 | 登録制  各児童館において月単位での勤務計画を作成する中で、必要な日（時間帯）について、勤務を依頼します。 |
| 勤務時間 | 月曜日から土曜日までの間でおおむね週２０時間未満  ・午前９時３０分から午後６時までの間で必要な時間  ※登録時に勤務できる時間帯や曜日を指定できます。  ※勤務時間が連続して6時間以上の場合休憩１時間 |
| 勤務場所 | ・ししまる館　・新名柏原児童館　・国分児童館  ・新居東児童館　・福家児童館 |
| 休日 | 日曜日、国民の祝日及び年末年始 |
| 給与等 | 時給１，０５５円（地域手当相当額含む）  ※別途、本市規定に基づき交通費相当額が支給される場合があります。 |
| 社会保険 | なし |
| 雇用保険 | なし |
| 災害補償 | 公務災害補償制度が適用されます。 |
| 休暇等 | 高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する基準を定める規則の規定に基づき付与します。  ※年次有給休暇、特別休暇　等 |

■次の各号のいずれかに該当する人は申込できません。（地方公務員法第１６条（欠格条項））

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党

その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■外国籍の人も申込みできます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。

**２　申込（登録）から任用まで**

|  |  |
| --- | --- |
| **受付期間** | **随時** |
| 1. 登録 | 高松市健康福祉局こども未来部子育て支援課放課後支援係（高松市役所６階）に、下記のものをお持ちください。  ・高松市会計年度任用職員（児童館児童厚生補助員）登録申込書  ・マイナンバーカード又は個人番号通知カード  ・顔写真つきの身分が証明できるもの  ・通帳等口座番号の分かるもの  （郵送等による受付はしていません。月～金曜日の午前８時３０分～午後５時までの間で、随時受け付けています。）  登録することが任用決定ではありませんので、あらかじめご了承ください。 |
| 1. 仕事の御案内 | 本市でアルバイトを必要とする場合、登録者の中から選考の上、本市の各児童館から連絡します。 |
| 1. 承諾・内定 | 内容を検討していただき、都合が良ければ御承諾ください。採用内定とします。 |
| 1. 採用 | 任用開始当日に指定の勤務場所にお越しください。採用の手続きを行い、任用します。また、任用期間の途中で、期間延長をお願いする場合もあります。 |
| ⑤任用期間終了後 | 任用期間終了後は、アルバイトを必要とする業務が生じた場合に、改めて御連絡させていただきます。  ※仕事の御案内等は、アルバイトの必要の有無、登録された方の働き方の希望や業務への適性等を選考した上で行いますので、必ず御案内させていただくというわけではありませんので、御了承ください。 |

**３　服務等**

・地方公務員法の規定に基づき、採用時（継続任用時を含む。）は全て条件付きのものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。

・会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒

処分等の対象になります。ただし、営利企業への従事（兼業）等の制限については、適用除外となります。

**４　登録申込書等記入要領**

１　氏名は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。

２　「学歴」の欄は、最終学歴から順にさかのぼり、中学校卒業後の学歴を記入してください。

３　最後の欄には、必ず自筆で署名してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **問い合わせ・**  **申し込み先** | **高松市役所（６階）健康福祉局　こども未来部　子育て支援課　放課後支援係**  **〒760-8571　高松市番町１丁目８番１５号　　　TEL　087-839-2354** |